



小川自治会だより

定期総会 : 4月10日
新年度役員会 : 5月8日

—3月号—

2022年3月13日
発行責任者: 長谷川 義剛
編集: 上田 一美
自治会ホームページ
<http://www.ogawajk.co-site.jp/>

★2022年度定期総会について(総務部)

現時点では新型コロナウイルス感染収束の見通しが未だに立ちません。会員の皆様の安全を第一に考え、しかも2022年度の自治会活動をスムーズに開始できるよう、昨年度と同様に今回も**特例措置**として下記の通り定期総会の会議は中止し、承認を委任状による自治会長委任として取り扱うことに致します。

記

1. 配布された「総会議案書」及び次ページの「2022年度小川自治会役員(案)」に同意される方は、委任状を4月3日(日)までに班長へ御提出下さい。
2. 開催方法または議案書の報告・計画内容等に異議または質問がある方は用紙にその内容を記入し、4月3日までに班長へ御提出下さい。回答は自治会だよりなどで後日報告します。
3. 自治会長への委任状が会員の過半数(595票)に達したときは、小川自治会会則第4条及び第5条の規定により総会は成立とし、提案内容は承認されたものとします。
4. 委任状が過半数に達しない場合は別途(新型コロナウイルスの感染収束を見計らって)総会を開催します。それまでの間は自治会活動は一時停止します。

★ゴミ資源集積所変更の注意(環境部)

班長の交代によりあるいは定期的な資源集積所を変更する場合は手続き、連絡が必要です。手続きが無い場合は回収されないトラブルが発生する可能性がありますので必ず行って下さい。

- ① 町田市のゴミ資源集積所: 変更する1ヵ月以上前に、書面にて町田市環境政策課へ「ごみ集積所異動届」による届け出が必要です。

(書類は南支所または下記よりダウンロード)

<https://www.city.machida.tokyo.jp/kurashi/kankyo/gomi/gominowakekata/news/gomishuushuu/ippan07.html>

市の集積所は自治会では管理していませんので直接行って下さい。

- ② 自治会の資源集積所: 2週間位前までに下記あて直接 場所、番号、移動日を電話連絡

(有) 大興資源 営業部 045-929-4813

*後日、班長経由で環境部に連絡ください。

★会員情報(総務部)(会員数=1,188)

△入会 (2)	▼退会 (0)
第2支部5班 2月	
第4支部2班 2月	

小川自治会だよりー4月号は休刊し、5月に4・5月合併号として発行します